

# 「公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」改訂案に対する意見の募集について

令和元年 8 月 26 日  
国土交通省総合政策局

国土交通省では、公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドラインの改訂を検討しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

## <意見募集要領>

### 1. 意見募集対象

公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン改訂（案）について（別紙参照）

### 2. 意見募集期間

令和元年 8 月 26 日（月）から令和元年 9 月 24 日（火）まで

### 3. 意見の提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付はいたしかねますので、ご了承願います。

#### ① 電子メールの場合（テキスト形式で明記してください。）

電子メールアドレス：[hqt-anshinseikatsu@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-anshinseikatsu@gxb.mlit.go.jp)

（電子メールの題名を「公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」改訂案に対する意見について」としてください。）

#### ② FAX の場合

FAX 番号 03-5253-1552

国土交通省総合政策局安心生活政策課 意見募集担当 あて

#### ③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省総合政策局安心生活政策課 意見募集担当 あて

## 2. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書

き添えください。住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

### 3. 問い合わせ先

国土交通省総合政策局安心生活政策課 意見募集担当 あて

電話番号：03-5253-8306

国土交通省 総合政策局 安心生活政策課 あて

「公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」改訂案に対する意見

1. 氏 名 (フリガナ)

2. 住 所

3. 所 属

4. 電話番号

5. 電子メールアドレス

6. ご意見  
(該当箇所)

(ご意見)